

平成25年度概算要求事項について

第1 経費関係

1 一般会計	7,048億円
(1) 一般要求	6,961億円
(2) 重点要求	87億円
2 東日本大震災復興特別会計	61億円

第2 定員関係

定員合理化数△964人，増員要求数1,253人

一般会計事項別概算要求額

法務省

(単位:百万円)

事 項	平成24年度 予 算 額	平成25年度 概算要求額	うち重点要求	増△減額		
				人件費	物件費	
1 法秩序の確立による安全・安心な社会の維持	417,227	397,669	3,252	△ 19,558	△ 20,081	523
(1) 検察活動の充実	106,535	99,691	175	△ 6,845	△ 6,963	119
(2) 刑務所等矯正機能の充実	227,753	219,873	1,484	△ 7,880	△ 8,772	892
(3) 保護観察活動の充実	23,681	22,948	336	△ 733	△ 830	97
(4) 出入国管理機能の充実	45,192	41,930	1,162	△ 3,262	△ 2,640	△ 622
(5) 公安調査活動の充実	14,002	13,167	95	△ 835	△ 872	36
(6) 公安審査委員会	63	60	0	△ 3	△ 3	0
2 司法制度改革の推進	30,406	29,844	375	△ 562	△ 4	△ 558
(1) 総合法律支援の充実強化	29,799	29,267	375	△ 532	0	△ 532
(2) 法曹養成制度の充実等	607	578	0	△ 30	△ 4	△ 26
3 国民の権利擁護	128,910	123,773	1,669	△ 5,137	△ 5,603	466
(1) 登記事務の適正円滑な処理	123,628	118,579	1,547	△ 5,048	△ 5,603	555
(2) 国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	1,979	1,820	0	△ 159	0	△ 159
(3) 債権管理回収業の審査監督	10	9	0	△ 1	0	△ 1
(4) 人権の擁護	3,293	3,364	122	70	0	70
4 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	1,827	1,822	0	△ 5	0	△ 5
5 法務行政における国際協力・調査研究	1,903	1,830	21	△ 73	△ 68	△ 6
6 施設の整備	22,564	23,641	3,359	1,078	0	1,078
7 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	129,670	126,233	68	△ 3,437	△ 3,576	139
合 計	732,508	704,813	8,745	△ 27,695	△ 29,331	1,636

注：百万円単位で四捨五入している関係から、合計額が計算上一致しない場合がある。

一般会計概算要求（一般・重点要求）における主要施策の概要

法務省

(単位:百万円)

	前年度予算額 (A)	概算要求額 (B)	(うち重点要求)	増△減額 (B-A)
1 再犯防止のための処遇の強化	7,998	8,455	(850)	457
(1) 社会内処遇の強化	6,251	6,417	(336)	165
① 対象者の特性に応じた指導・支援策の強化	983	943	(65)	△ 40
② 住居の確保, 就労支援, 社会貢献活動 等	4,266	4,285	(31)	19
③ 保護司制度の基盤整備 等	1,002	1,189	(240)	187
(2) 施設内処遇の強化	1,746	2,038	(514)	291
① 対象者の特性に応じた矯正処遇等の充実	793	955	(203)	162
② 職業訓練による社会復帰支援等の強化	953	1,082	(312)	129
2 観光立国推進のための出入国管理の強化	3,618	4,754	(885)	1,136
① 空港ターミナル新設等に伴う出入国審査体制の強化	155	339	(0)	185
② 大型クルーズ船の出入国審査体制の強化	20	288	(255)	268
③ バイオメトリクスシステムの維持	3,443	2,354	(0)	△ 1,089
④ バイオメトリクスシステムの更新	0	1,143	(0)	1,143
⑤ 乗員上陸許可支援システムの更新 等	0	629	(629)	629
3 いじめ等の子どもの人権問題対策	212	364	(122)	152
① いじめ問題対策の強化	0	122	(122)	122
② いじめ等の子どもの人権問題に係る相談体制の整備	147	178	(0)	31
③ 子どもに対する人権教室の実施 等	65	64	(0)	△ 1
4 登記所備付地図整備の推進	2,352	2,323	(0)	△ 29
① 登記所備付地図作成作業の実施	1,895	1,891	(0)	△ 4
② 筆界特定制度の円滑な実施	457	432	(0)	△ 25
5 矯正施設の保安警備体制の強化	954	1,904	(970)	950
① 運動場監視機器の整備等保安事故防止体制の強化	0	569	(569)	569
② 東京拘置所警備機器等主幹システムの更新	0	400	(400)	400
③ 総合警備システムの整備	543	582	(0)	39
④ 少年施設保安システムの整備	213	109	(0)	△ 104
⑤ 外国人被収容者処遇体制の強化	198	242	(0)	45
6 検察の再生に向けた取組の実施	974	1,032	(142)	57
① 取調べの録音・録画装置等の整備	704	644	(0)	△ 60
② デジタルフォレンジック体制の整備	231	361	(142)	130
③ 分野別専門委員会の運営 等	40	27	(0)	△ 13

注:百万円単位で四捨五入している関係から,合計額が計算上一致しない場合がある。

一般会計概算要求（重点要求）の概要

法務省

（単位：百万円）

I 「日本再生戦略」関連施策	4,854
1 再犯防止に向けた総合対策の実施	1,225
(1) 社会内処遇の強化	336
(2) 施設内処遇の強化	514
(3) 再犯防止に資する国選弁護等関連業務の強化	375
2 観光立国推進のための出入国管理の強化	885
3 自殺総合対策の一環としてのいじめ問題対策の強化	122
4 情報通信技術の活用による地図情報システムの刷新	1,547
5 法制度整備支援の強化	21
6 災害に強い法務行政の構築	1,055
(1) 災害時における業務継続体制の強化	68
(2) 法務省施設の防災対策	986
II 治安関連施策 ～治安関係機関の対処能力の強化～	3,890
1 矯正施設の保安警備体制の強化	970
2 水際対策・不法滞在対策の強化	278
3 検察における捜査体制等の強化	175
4 公安調査体制の強化	95
5 老朽化した治安関係施設の維持強化	2,373
法務省合計	<u>8,745</u>

注：百万円単位で四捨五入している関係から、合計額が計算上一致しない場合がある。

東日本大震災復興特別会計概算要求の概要

法 務 省

(単位:百万円)

	前年度予算額	概算要求額	差引増△減額
1 登記事務処理の適正・迅速な実施	1,965	2,269	[304]
土地の境界復元作業, 登記特設相談所の充実, 復興に伴う登記事務処理の実施 等			
2 震災に起因する法的紛争の解決に資する 情報提供業務・民事法律扶助業務の実施	2,052	290	[△ 1,762]
臨時出張所の運営, 情報提供業務・民事法律扶助業務の実施			
3 震災に伴う人権擁護活動の強化	25	25	[0]
避難所等における人権相談の実施等			
4 被災地域における再犯防止対策の強化	313	287	[△ 26]
被災地域の更生保護拠点の運営, 被災地域就労支援対策強化事業の実施			
5 復興支援のための職業訓練の実施	371	243	[△ 127]
小型建設機械等の操作の資格が取得できる職業訓練の実施			
6 矯正施設等の耐震対策	1,558	2,875	[1,318]
被災地域等における継続工事の実施			
7 法務省における災害時の対処能力の維持	2,086	147	[△ 1,939]
防災対策備品等の借料などの維持費			
法務省合計	8,368	6,136	[△ 2,232]

注:百万円単位で四捨五入している関係から, 合計額が計算上一致しない場合がある。

平成25年度定員要求事項

法 務 省

平成25年度増員要求数	1,253人 (1,387人)
定員合理化数	▲964人 (▲964人)
震災復興関連要求数	20人 (110人)

※ () 内数字は、平成24年度の要求数

「治安確保」のための体制整備 ～安全で安心して暮らせる社会の実現～

- 刑務所等保安業務体制等の充実強化 刑務官等 640人(708人)
- 出入国管理体制の充実強化 入国審査官等 153人(183人)
- 検察体制の充実強化 検事・検察事務官 283人(313人)
- 保護観察体制等の充実強化 保護観察官等 81人(89人)
- 公安調査体制の充実強化 公安調査官 34人(38人)

「訟務事件処理・国民の権利擁護」のための体制整備

- 訟務事件処理体制の充実強化 訟務官 30人(9人)
- 人権侵犯事件事務処理体制の充実強化 係長 5人(10人)

「都市再生・地域の活性化」のための基盤整備

- 地図整備事務体制の充実強化等 表示登記専門官等 27人(37人)

東日本大震災からの復興対策に係る増員要求

- 復興に伴う登記事務処理の強化 登記官 20人

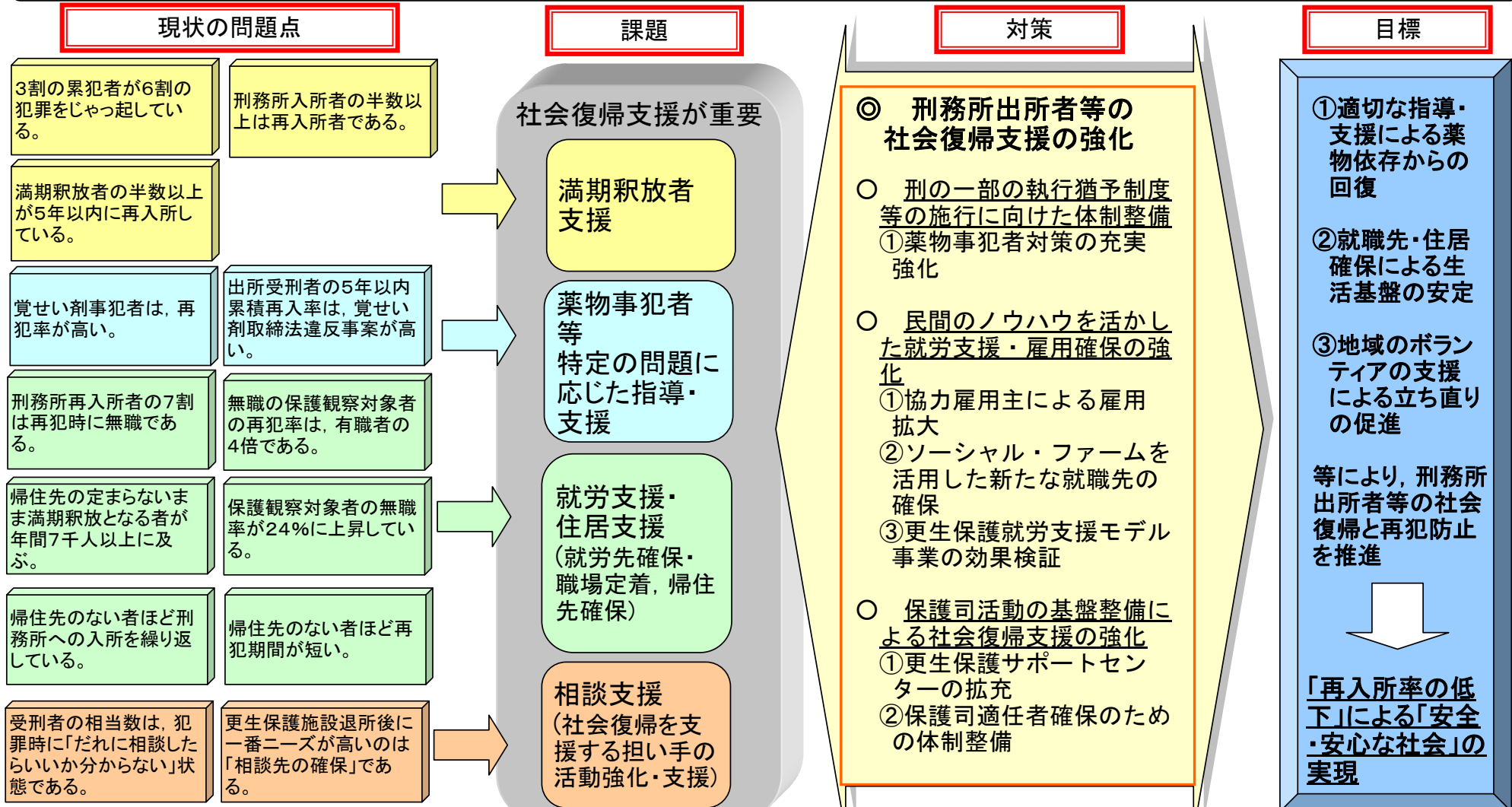
一般会計概算要求（重点要求）の概要

法務省

		(単位:百万円)	頁
I 「日本再生戦略」関連施策		4,854	
	1 再犯防止に向けた総合対策の実施	1,225	
☆	(1) 社会内処遇の強化	336	1
☆	(2) 施設内処遇の強化	514	4
	(3) 再犯防止に資する国選弁護等関連業務の強化	375	6
☆	2 観光立国推進のための出入国管理の強化	885	7
☆	3 自殺総合対策の一環としてのいじめ問題対策の強化	122	8
	4 情報通信技術の活用による地図情報システムの刷新	1,547	9
	5 法制度整備支援の強化	21	10
	6 災害に強い法務行政の構築	1,055	
	(1) 災害時における業務継続体制の強化	68	11
	(2) 法務省施設の防災対策	986	14
II 治安関連施策 ～治安関係機関の対処能力の強化～		3,890	
☆	1 矯正施設の保安警備体制の強化	970	15
	2 水際対策・不法滞在対策の強化	278	17
☆	3 検察における捜査体制等の強化	175	18
	4 公安調査体制の強化	95	19
	5 老朽化した治安関係施設の維持強化	2,373	20
		8,745	

☆印は、「一般会計概算要求(一般・重点要求)における主要施策の概要」に掲げている事業を表している。

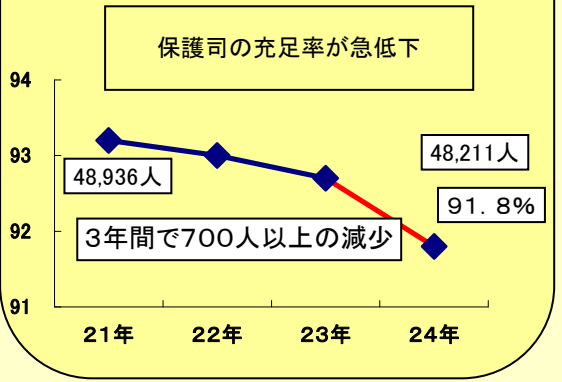
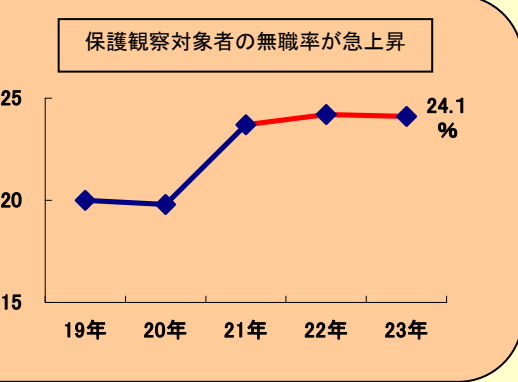
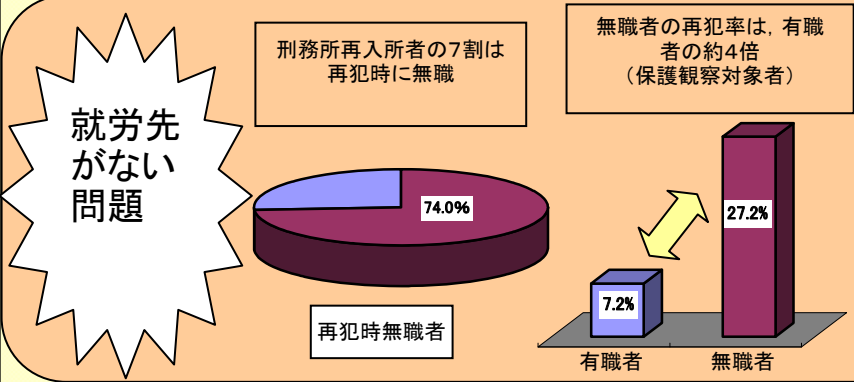
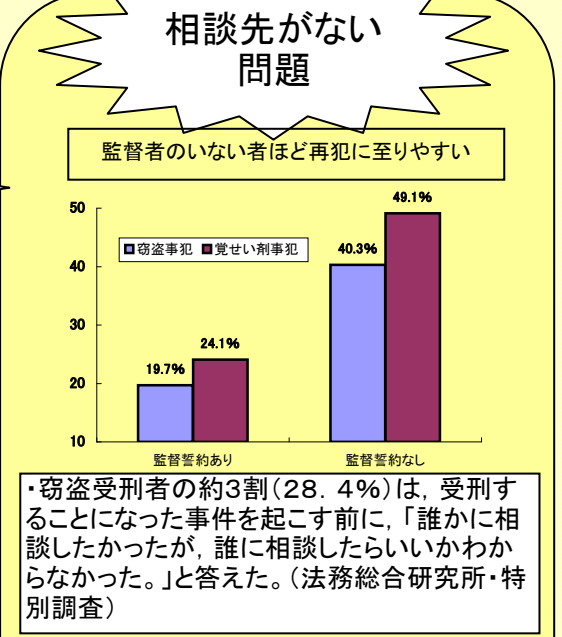
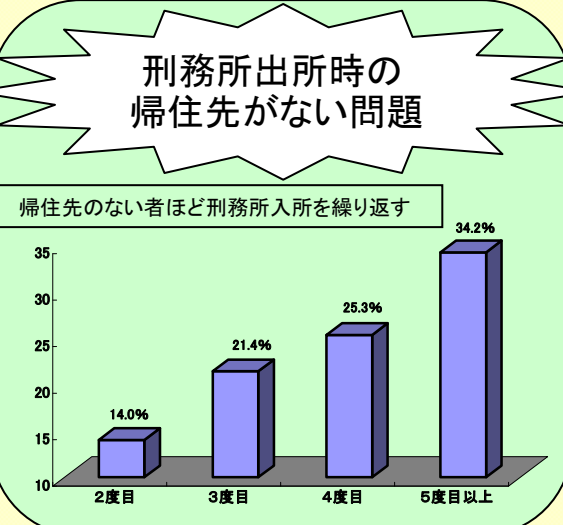
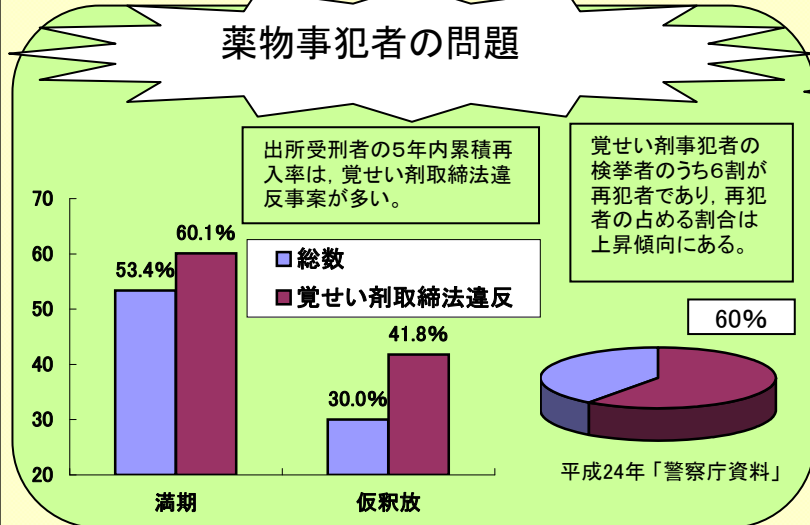
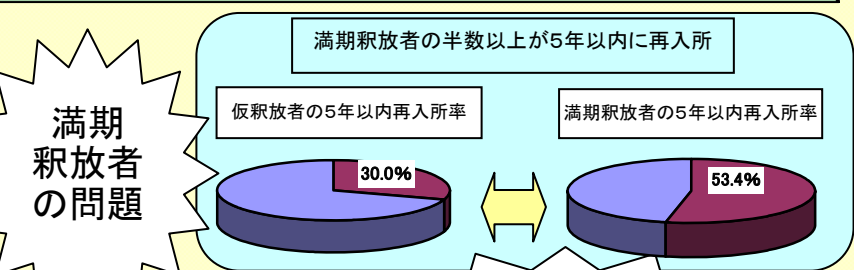
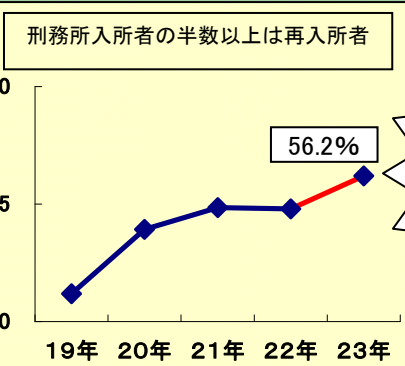
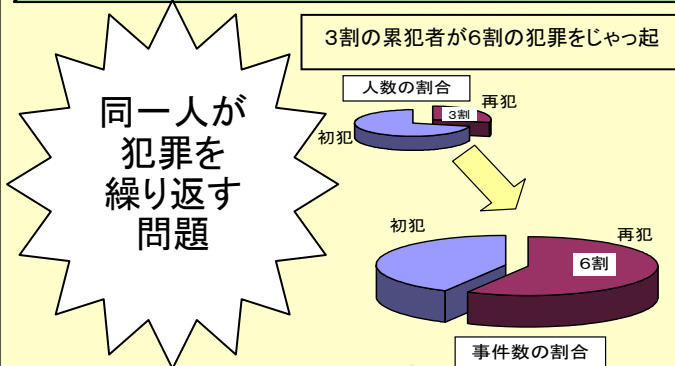
再犯防止を強力に推進するための社会内処遇の充実強化～刑務所出所者の再入所率の大幅な低下を目指して～



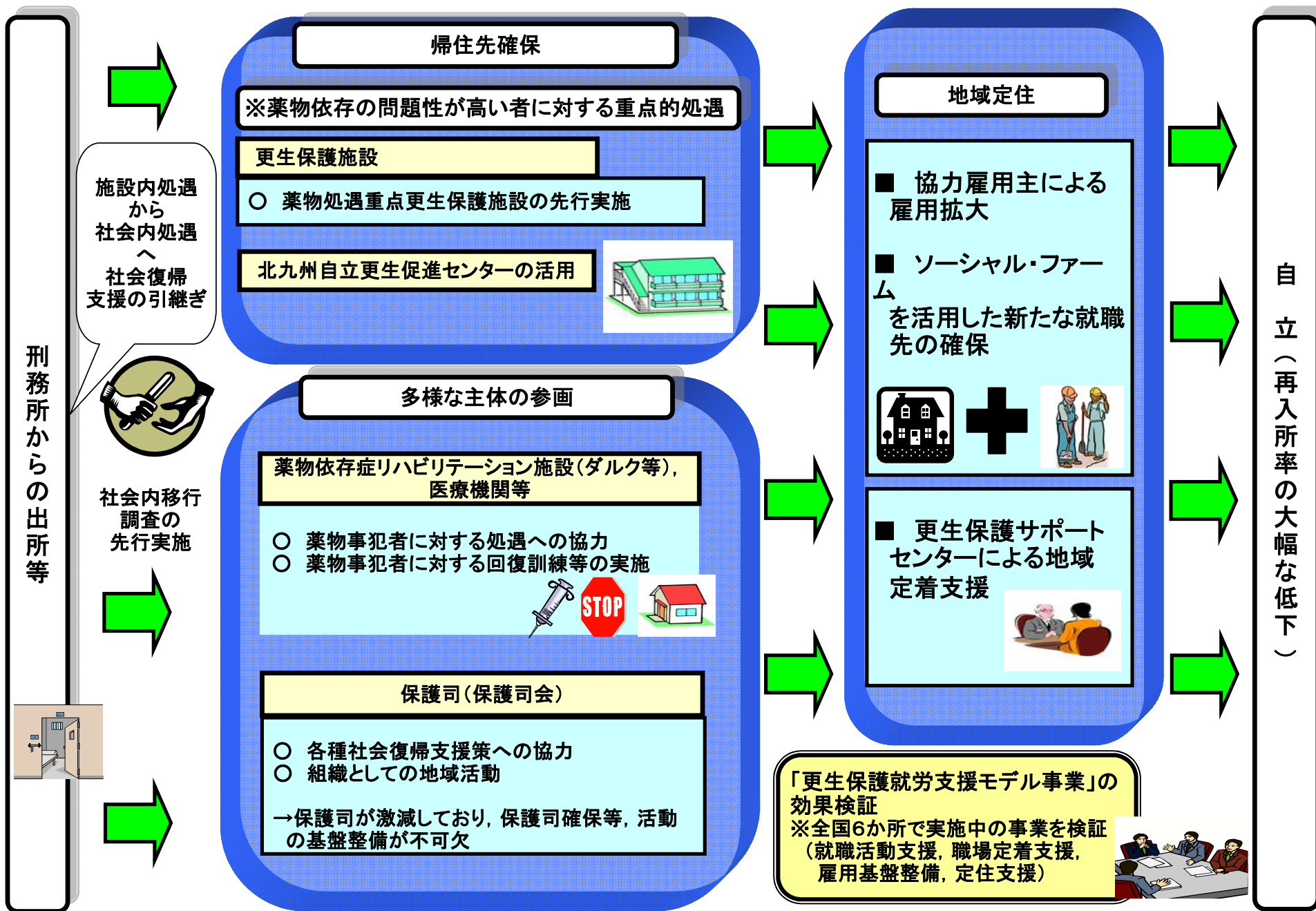
政府方針

- 「日本再生戦略」・「日本再生に向けた改革工程表」(平成24年7月31日・閣議決定)
- (2) I. すべての人々のための社会・生活基盤の構築～生活・雇用戦略～
- 11. 社会・環境分野の課題解決と経済成長を一体的に推進し、国民の不幸を最小化
- (1) 政府だけでは解決できない社会的諸課題に対して、様々な主体が参画し、協働して国民のニーズにきめ細かに対応することで解決
- ・犯罪の起きにくい社会づくりの推進, 治安水準の更なる向上(2012年度～2014年度までに実施すべき事項)
- ・再犯防止に向けた総合対策の策定(2012年度に実施すべき事項)
- ・再犯防止に向けた総合対策の着実な実施, 成果・効果の検証(2013年度～2014年度までに実施すべき事項)

現状の問題点～再犯対策(特に、満期釈放者対策、薬物事犯者対策、就労支援策、住居支援策、相談支援策)の必要性



◆刑務所出所者等の社会復帰支援の強化(全体イメージ図)



再犯防止に向けた矯正処遇等の充実(施設内処遇)

再犯防止に向けた総合対策(平成24年7月20日犯罪対策閣僚会議決定)を踏まえた矯正施設における取組み

◎ 対象者の特性に応じた指導・支援の強化(重点施策)

少年・若年者等に対する指導支援の強化

少年施設における矯正教育等の充実強化

○ 薬物事犯少年に対する指導体制の充実強化

重点施設4庁において薬物問題指導プログラムを実施するとともに、職員の育成を図るため、指導職員育成用DVDを作成する。

○ 少年院における被害者の視点を取り入れた教育の充実強化

「被害者の視点を取り入れた教育検討会」を開催し、少年院在院者と被害者との関係の調整・修復に係る専門的なプログラムを策定する。

○ 少年院における福祉的支援の充実・強化

既配置の少年院7庁の社会福祉士・精神保健福祉士の勤務時間を拡大するとともに、新たに少年院3庁に社会福祉士を配置する。

○ 学力査定体制の整備

少年鑑別所における学力査定及び少年院における処遇効果の検証のため、統一的な学力査定ツールを開発する。

○ 性非行少年に対する指導体制の充実強化

重点施設2庁において、性非行の専門的な指導プログラムを実施する。

○ 少年院における各種矯正教育の充実

非行の要因に着目した標準的プログラムの策定を検討するとともに、多摩少年院に矯正教育効果検証体制を整備する。

○ 観護処遇(育成的処遇)の充実

少年鑑別所の被収容少年の健全育成に資するため、学習支援機器及び総合的学習教材を整備する。

○ 保護関係機関との連携体制の充実強化

矯正管区及び少年院と保護観察所との間において、テレビ遠隔通信システムによるケース検討・保護調整を実施できる環境を構築する。

高齢者等に対する指導及び支援

高齢受刑者の円滑な社会復帰を実現するため、社会生活講座開催のための講師招へい及び健康運動士による体力・身体機能低下防止のための指導を実施する。

薬物依存、性犯罪、暴力団等各種の問題を抱える者への指導及び支援

○ 薬物事犯受刑者に対する処遇体制の充実強化

長野刑務所を男子パイロット施設として、高度な内容の指導を試行する等。

○ 性犯罪再犯防止指導の充実

動機付けを高めるプログラムの導入、処遇カウンセラーの増配置を実施する。

○ 飲酒の問題を有する受刑者に対する処遇の実施

刑事施設2庁をパイロット施設として、アルコール依存回復プログラムを試行する。

○ 暴力事犯者に対する処遇体制の充実強化

刑事施設4庁をパイロット施設として、暴力防止プログラムを試行する。

成人用リスクアセスメントツール(仮称)の開発

府中刑務所及び全国8か所の調査センター職員並びに外部有識者を招へいして、成人用一般リスクアセスメントツール(仮称)の開発会議を実施する。

◎ 社会における「居場所」と「出番」を作るための各種処遇の充実強化(重点施策)

就労の確保

雇用ニーズに応じた職業訓練の充実・拡大(協力雇用主等の民間企業からの雇用ニーズ調査結果に基づく)

- 情報処理技術科職業訓練の充実～情報処理技術科(事務処理技能養成課程)の実施施設4庁に「ITパスポート」試験に対応するシステムインフラ整備
- 基本的社会スキルを習得する職業訓練の開設～パソコン初歩的スキル習得のためのビジネススキル科(パソコン基礎)を新規8庁開設
- 建設く体工事科の拡大～雇用ニーズに応じ、玉掛け技能講習及び小型移動式クレーン運転技能講習を資格取得させる「建設く体工事科」を新規2庁開設
- フォークリフト運転科の拡大～雇用ニーズに応じ、フォークリフト運転技能資格を取得させる「フォークリフト運転科」を新規4庁開設

○ 就農支援体制の整備

出所後の就農を支援するため、北海道の刑事施設3庁(旭川刑務所、札幌刑務所及び網走刑務所)において、就農支援体制を整備する。



○ 作業専門官技能向上研修の実施

受刑者に対する就労支援指導を効果的に行うことを目的に、作業専門官に対し、職業訓練指導員研修を受講させ、職業訓練の指導能力の向上を図る。
(年間5人)



○ 需要に応じた洋裁作業の拡充

被服関係の特別需要に対応し、受刑者の勤労意欲を高め、職業上有用な知識及び技能を習得させることができる洋裁作業を2庁で拡充する。

○ フォークリフトの更新整備

刑務作業に必要なフォークリフトについて、耐用年数の経過による老朽化が著しい機器を更新する。

○ 刑事施設就労支援スタッフの配置拡大

就労支援スタッフの未配置庁12庁(医療刑務所4庁、拘置所8庁)に配置を拡大する。

○ 少年施設就労支援体制の充実

湖南学院に就労支援スタッフを配置する等して、社会復帰支援体制を整備する。

犯罪被害者の視点を取り入れた指導、支援等の実施

- 被害者の視点を取り入れた教育の充実強化
「被害者の視点を取り入れた教育」に対する被収容者の動機付け及び生命への意識を高め、犯罪被害者団体と被収容者が双方向に関わることを可能とするため・・・



全国の刑務所及び少年院において、「生命のメッセージ展」を開催する。

満期釈放者等に対する支援の充実強化

○ 満期釈放受刑者に対する指導体制の充実・強化

釈放前指導充実化研修を実施するとともに、ワークブック・視聴覚教材・釈放時ハンドブックを作成する。

○ 少年鑑別所における地域支援業務の積極的推進

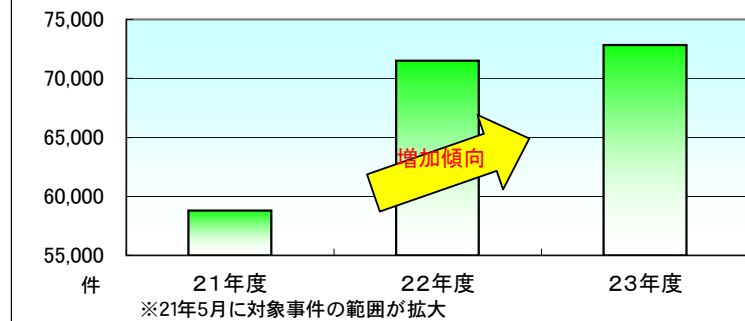
少年鑑別所において、地域の関係機関等との連携及び専門機関としての相談業務等を積極的に推進するための体制を整備する。

再犯防止に資する国選弁護等関連業務の強化

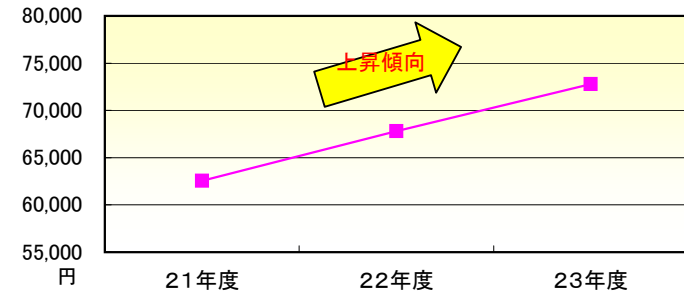
現状

- 国選弁護制度は、被疑者・被告人等が貧困等の理由で自ら弁護人を選任できない場合に、本人の請求または職権により裁判所が弁護人を選任する制度
- 日本司法支援センター（法テラス）では、国選弁護等関連業務について、全国的に充実した弁護活動を提供し得る態勢を整備する任務を負っている
- 近年、被疑者国選弁護人の選任数は増加傾向。また、被疑者国選事件の1件当たりの平均報酬額が上昇傾向
- これらの主な要因としては、被疑者国選弁護制度の定着が進んでいくに従い
 - ①被疑者側において、弁護人依頼権や接見交通権を始めとする種々の権利についての認識が深まったこと
 - ②国選弁護制度の担い手である弁護士において、接見を中心とする弁護活動が活発化したこと（※被疑者国選弁護事件は、基本的に接見回数に応じて報酬が算定されている制度となっている）
 によるものと推測

選任数



平均報酬額



対策

- ◇国選弁護等関連業務は、国が法テラスに委託しているものであり、国選弁護人の活動に伴い発生する報酬及び費用は必ず支出しなければならない義務的経費
- ◇予算の不足によって生じる業務の停滞は一切許されるものではない
- ◇平成25年度においても、国選弁護等関連業務を円滑に実施するためには、この増加傾向を加味した経費の確保が必要不可欠

効果

- ◎国選弁護等関連業務が円滑に実施することにより、被疑者段階から、再犯防止の視点からの社会復帰支援・生活環境調整などについて国選弁護人による適切な支援が行われること、被害者等の心情に接することなどを通じて自己の犯罪による被害の実態を直視し、これにより反省・悔悟の情が深まることなどが期待できるため、再犯防止にも繋がり、「国民の不幸を最小化」することに資する

☆日本再生戦略

「生活・雇用戦略」

11. 社会・環境分野の課題解決と経済成長を一体的に推進し、国民の不幸を最小化

(1) 政府だけでは解決できない社会的諸問題に対して、様々な主体が参画し、協働して国民のニーズにきめ細かく対応することで解決

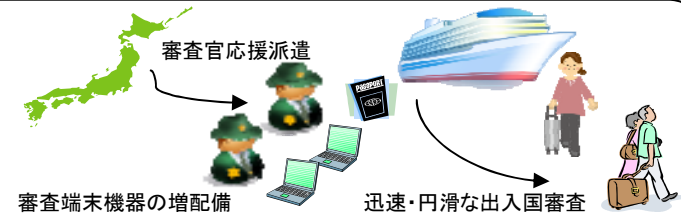
・再犯防止に向けた総合対策の策定、着実な実施、成果・効果の検証



観光立国推進のための出入国管理の強化

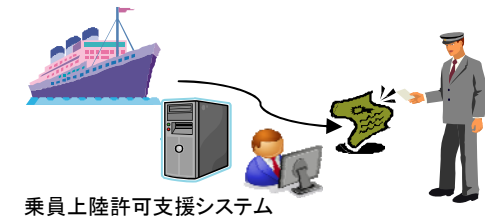
大型クルーズ船の出入国審査体制の強化

大型クルーズ船の出入国審査用に審査機器の増配備及び入国審査官の応援派遣旅費を確保し、大型クルーズ船の乗客・船側への負担を軽減しつつ、上陸に要する時間の短縮を図る。



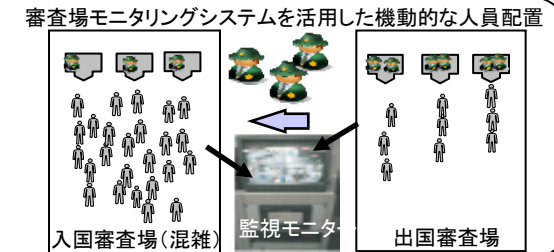
乗員上陸許可支援システムの更新

乗員情報の報告や乗員の上陸許可申請に活用されている乗員上陸許可支援システムは、経年劣化が著しく障害発生時の保守対応ができない状態にあることから更新することにより運用の安定化を図り乗員への利便性を確保する。



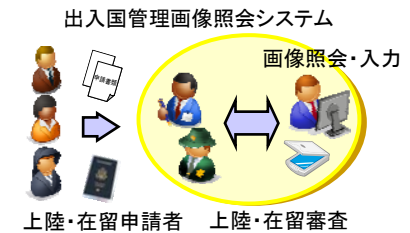
出入国審査場モニタリングシステムの更新

一定規模以上の空港では、出入国審査場のモニタリングシステムを通じて現場責任者が各審査場の混雑状況を把握し、即時に機動的な人員配置を指示して、審査時間の短縮を図っているところ、成田空港及び中部空港の同システムは、経年劣化による故障が多発しているため更新することにより運用の安定化を図り、審査の迅速化による入国者の利便性を確保する。



出入国管理画像照会システムの更新

全国の地方入国管理官署において、在留資格審査関係申請書等のイメージデータを確認することができる出入国管理画像照会システムは、業務の効率化や審査の迅速化に資するものであるが、すでに耐用年数が経過している状況にあることから更新する。この際、これまで紙で保存・管理していた審査記録も保存記録に加えることにより、更なる効率化・審査の迅速化を図ることによって安定的な運用の確保と申請人の利便性向上を図る。



いじめ問題対策の強化 ～ いじめを苦しめた子どもの自殺の予防 ～

現状

滋賀県大津市における中学生の自殺を契機として、いじめ問題への対応について社会的な関心が高まっている。

あなたは独りではない。守ろうとする人は必ずいる。誰でもよいから相談してほしい



H24. 7 野田首相からいじめ問題の再発防止を呼びかけるメッセージが発せられる。

法務省の人権擁護機関では、これまでも、**相談体制を整備し、その周知活動**を行うとともに、人権侵害を未然に防ぐために**各種啓発活動**を実施してきた。

- 子どもの人権問題に係る人権相談体制
- 常設・特設相談所
 - 子どもの人権110番(フリーダイヤル)
 - 子どもの人権SOSミニレター(便箋兼封筒)の配布
 - インターネット人権相談(SOS-eメール)

しかし・・・

「3人からいじめ」メモ 自殺した茨城中2に「死ね」メール(H24.8.19 東京新聞)

いじめ自殺:三重で遺族提訴 同級生と高校側に賠償求める(H24.8.22 毎日新聞)

広島・いじめ中3逮捕:「2年時から集団で」学校謝罪、生徒に実態調査も(H24.8.10 毎日新聞)

仙台:「根性焼きいじめ 学校側が退学処分を撤回(H24.8.17 FNN)

対策

そこで、相談体制の整備等
相談窓口へのアクセスの容易化
&
人権擁護委員の体制強化

問題点

いじめ等の人権侵害を防ぐことができていないのが現実。

充実

効果

①スマートフォンバナー広告の実施

具体的効果 被害者が相談しやすくなることにより、人権侵害の端緒を早期に把握できる。

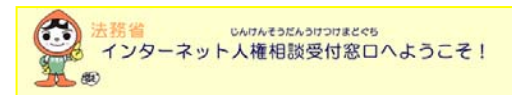
②企画担当委員の配備

具体的効果 人権相談体制を充実させ、再発防止のための啓発活動を広く展開することで、より多くの相談を呼び込むことができる。

日本再生戦略

①子どもの人権110番の周知とインターネット人権相談へのアクセスの容易化

児童・生徒の間でも普及しつつあるスマートフォンの専用サイトにバナー広告を掲載 → 「SOS-eメール」にリンク



②企画担当委員(人権擁護委員)の配備

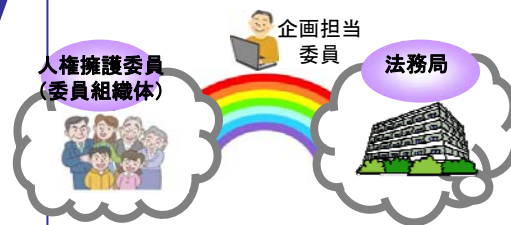
いじめ問題を始めとする様々な人権問題に対処するため、人権擁護委員組織体の強化及び法務局との架け橋的な役割を担う「**企画担当委員**」を人権擁護委員協議会(全国317か所)に1名ずつ配備(3か年計画)

具体的な活動事例

例えば、いじめ自殺問題等が発生した場合

- ①速やかな相談体制の確立
→管内の人権擁護委員への連絡・調整など
- ②子どもの人権110番などの各種相談窓口の広報戦略の企画
→ポスター・チラシ作成の企画・立案など
- ③再発防止のための啓発活動の企画

その他、通常時においても、様々な啓発活動を企画したり、相談窓口の広報戦略等を企画し実現させる。



「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)

(別表)日本再生に向けた改革工程表 112ページ

I すべての人々のための社会・生活基盤の構築 ～生活・雇用戦略～
自殺総合対策大綱の着実な実施

<参考>

○自殺総合対策大綱(平成24年8月28日閣議決定)

第3 自殺を予防するための当面の重点施策

6. 社会的な取組で自殺を防ぐ

(10) いじめを苦しめた子どもの自殺の予防

地域の人権擁護委員等が手紙のやりとりを通じて子どもの悩みに寄り添う「子どもの人権SOSミニレター」などの子どもの人権を守る取組を引き続き実施する。

情報通信技術の活用による地図情報システムの刷新

○ 日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定)

P.32(情報通信技術の徹底的活用と強固な情報通信基盤の確立)

「**情報通信技術の活用による国民生活の利便性の向上, 生産コストの低減**」

P.83(日本再生に向けた改革工程表)

「**政府情報システム刷新等に向けた取組の実施**」

”我が国のあらゆる分野の成長を支える基盤としての情報通信技術の戦略的重要性などに鑑み, 国民ID制度やオープンガバメントの推進を始め, **行政, 医療, 教育等の幅広い分野で情報通信技術の利活用**に取り組み, 「スマート化」された社会の実現を目指す。”

不動産取引の安全と円滑に密接に関係する地図情報システムを刷新し, ユーザビリティの向上を図ることで, より円滑な取引社会を実現し, 行政サービスの向上を図る。

- 平成27年3月から現行サーバ機器等の賃貸借期間が逐次満了
再リース期間を考慮しても, 平成28年度までには次期システムへのリプレースが必要

- 次期システムへのリプレースに際して, 最新のコンピュータ技術の動向等を踏まえた情報通信技術の活用により, 利便性の維持・向上を図りつつ, 運用経費の節減に寄与する仕組みを検討

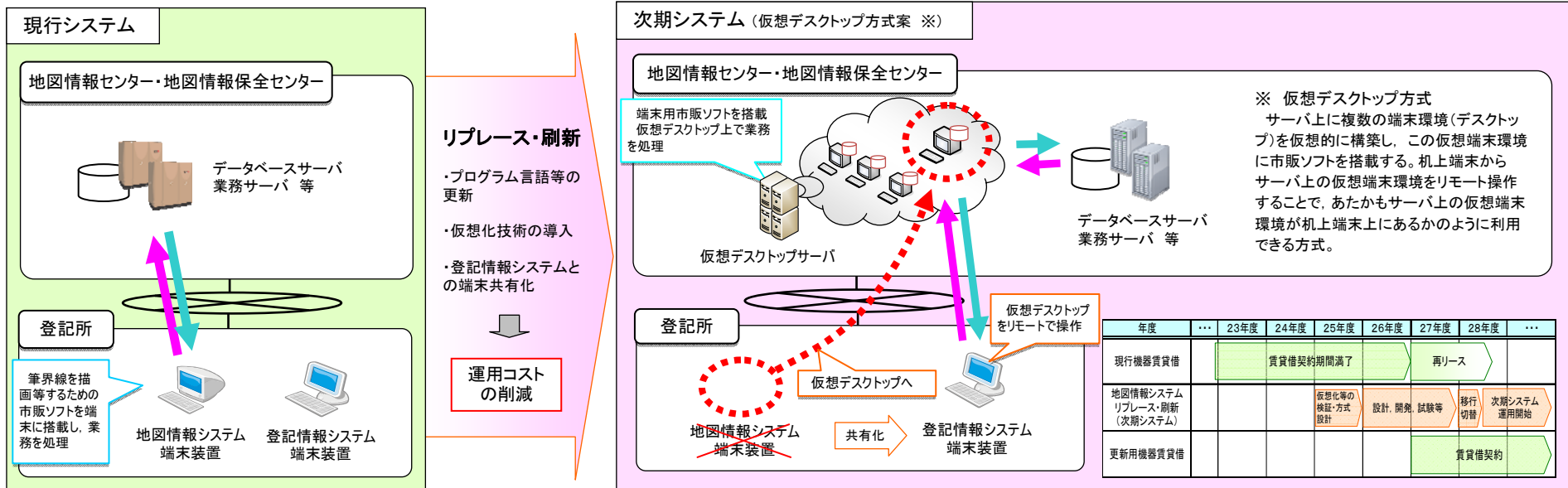
- 連携する登記情報システムとの端末共有化を図るなど仮想化技術の導入を検討

→ 平成25年度においては, 以下の作業を予定

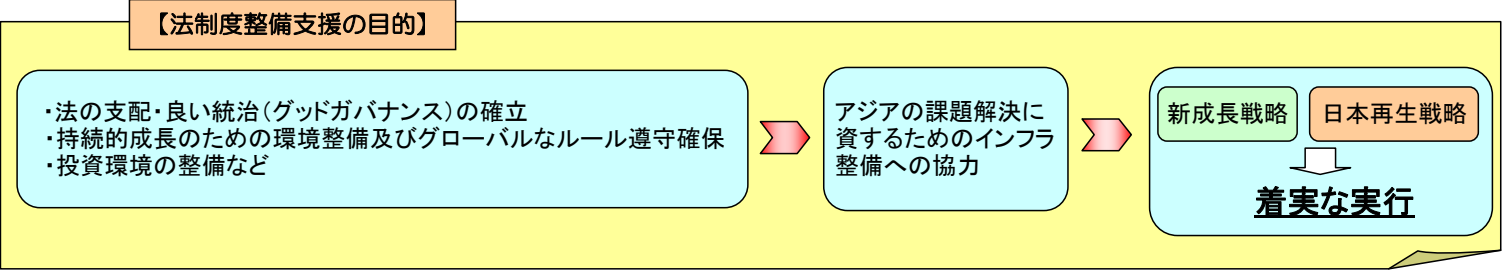
- ・ 地図情報システムのアプリケーションプログラム言語の更新に係る検証等
- ・ 登記情報システムとの端末共有化に向けた仮想化技術に係る各種検証
- ・ 端末共有化, 言語更新の検証を踏まえた次期システムの処理方式等の決定

【利用者のメリット】

- ・ 共有化端末における一括処理により, 証明書請求窓口での待ち時間の短縮が図られる。
- ・ 電子データで作成・管理された土地所在図, 地積測量図等をデータ提供する等の将来のサービスの拡大に向けた環境整備が図られる。



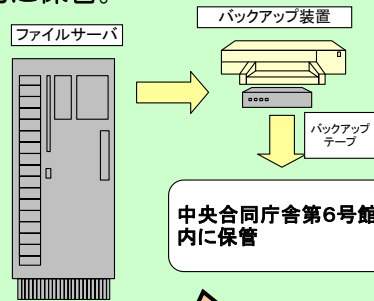
法 制 度 整 備 支 援 の 強 化



首都直下地震等大規模災害に備えた法務本省内LANシステムデータの遠隔地バックアップ体制整備

現在のバックアップ体制

- ①ファイルサーバのデータをバックアップテープに格納。
- ②バックアップテープを中央合同庁舎第6号館内に保管。



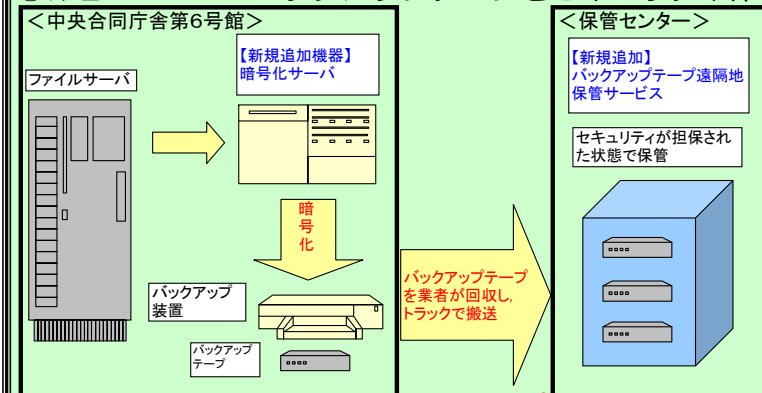
現状の問題点

首都直下地震等大規模災害が発生した場合、中央合同庁舎第6号館に保管されているファイルサーバのデータ、バックアップテープのデータともに被害を受ける可能性！！

同時被災を回避するためにバックアップテープを遠隔地に保管

新たなバックアップ体制の整備(対応策)

- ①ファイルサーバのデータを暗号化サーバで暗号化してからバックアップテープに格納。
- ②バックアップテープを回収業者に引き渡す。
- ③回収業者は専用BOXにバックアップテープを格納し、遠隔地の保管センターへ運搬。
- ④保管センターにバックアップテープをセキュリティ保管。



遠隔地保管による効果

6号館が被災し、ファイルサーバのデータを喪失しても、遠隔地のバックアップデータは被害を受けず、情報システムの運用継続が確保される

政府方針

☆日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定)【IV. 2. (2)③[国土・地域活力戦略]】

中央防災会議防災対策推進検討会議の最終報告の取りまとめを踏まえ、災害関連法制の改正を始め、各般の施策を迅速に講じる。

☆防災対策推進検討会議最終報告(平成24年7月31日中央防災会議防災対策推進検討会議)【第3章 第2節(1)災害即応体制の充実・強化】

各府省庁においては、重要情報のバックアップ、東京圏内における代替拠点の確保や東京圏内での業務継続が困難な場合に備えた東京圏外(大阪等)の代替拠点の確保など、業務継続体制の充実・強化を図るべきである。

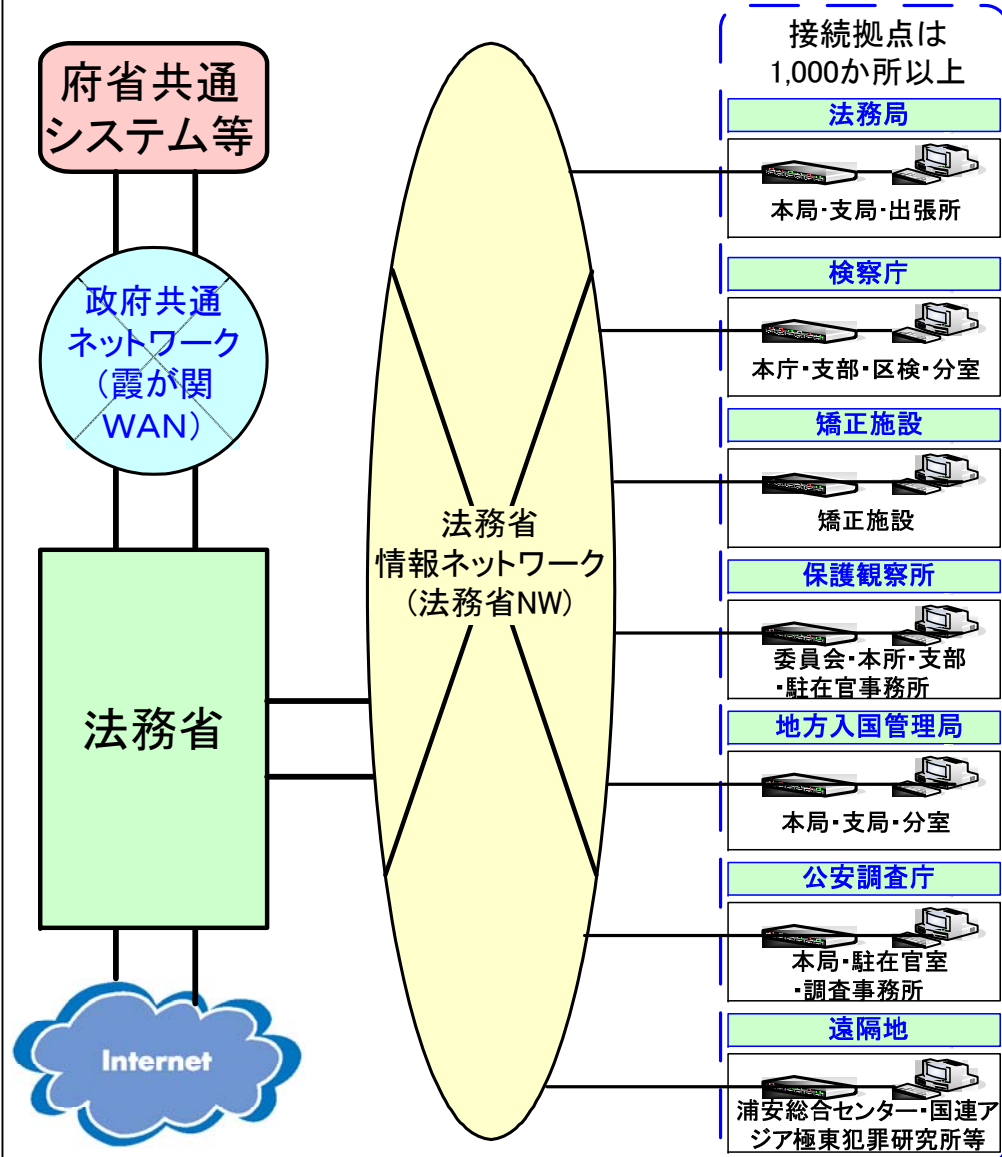
☆首都直下地震対策について(中間報告)(平成24年7月19日中央防災会議防災対策推進検討会議首都直下地震対策検討ワーキンググループ)【II 1. (4)③情報システムの機能確保】

各府省庁は、情報システム運用継続のための計画に基づき、非常時に優先度の高い業務に係る情報システムについて、バックアップデータの同時被災等によるデータの消失の回避や、通信サービスの停止に備えた通信回線の冗長化、運用・保守要員の確保等、情報システムの機能確保のための対策に取り組む必要がある。

法務省情報ネットワーク(法務省NW)の更新に伴う首都直下地震等広域災害対策(通信回線の二重化)

法務省情報ネットワーク(法務省NW)の概要

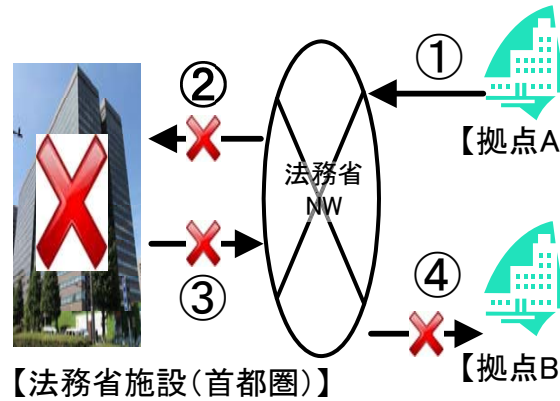
- 法務省と所管各庁等を接続する広域ネットワーク
- 各部局等の業務システムの通信基盤(業務に必要不可欠)
- 通信機器の保守期限切れにより、平成25年度に更新が必要



首都直下地震等に対する広域災害対策の必要性

現状の問題点

現在の法務省NWの構成

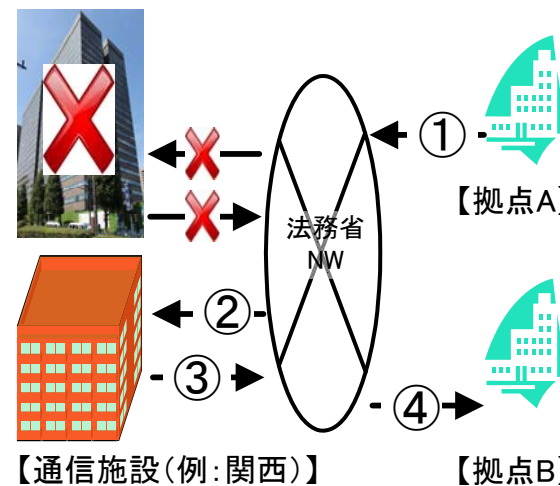


- 法務省NWの拠点間通信は、暗号化のため、首都圏の特定の法務省施設を経由
(例)左図の拠点A,B両方とも九州が所在地でも法務省施設を経由
↓↓↓
- 法務省施設が被災し、通信回線機器等に障害が及ぶと、法務省NWは停止する
↓↓↓
- 全国の接続拠点で通信不能となり、各業務に多大な影響が生じる
●例えば、左図の拠点A,B双方とも九州が所在地でも通信不能

対応策

法務省NWの災害対策(通信回線の二重化)後の構成

【法務省施設(首都圏)】



- 首都圏から十分離れた通信施設に法務省施設(首都圏)と同様の機能を持たせ、通信回線の二重化を図る！
↓↓↓
- 広域災害等により法務省施設(首都圏)が通信機能を失った場合でも、全国の接続拠点は、継続して法務省NWを利用することが可能となる！
→左図は、法務省施設(首都圏)が通信機能を失った場合の拠点間通信のイメージ

◎本対策は、ネットワークの構成変更を伴うことから、更新時期を逃すと対策を行うことは事実上困難となるため、更新と併せて実施する必要がある。

震災等予期せぬ事態に備え、早急な対策が必要！

政府方針

☆日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定)
【IV. 2. (2) ③ [国土・地域活力戦略]】
中央防災会議防災対策推進検討会議の最終報告の取りまとめを踏まえ、災害関連法制の改正を始め、各般の施策を迅速に講じる。

☆防災対策推進検討会議最終報告(平成24年7月31日中央防災会議防災対策推進検討会議)

【第3章 第2節 (1)災害即応体制の充実・強化】
各府省庁においては、重要情報のバックアップ、東京圏内における代替拠点の確保や東京圏内での業務継続が困難な場合に備えた東京圏外(大阪等)の代替拠点の確保など、業務体制の充実・強化を図るべきである。

○首都直下地震対策について(中間報告)(平成24年7月19日中央防災会議防災対策推進検討会議首都直下地震対策検討ワーキンググループ)

【II 1. (4) ③情報システムの機能確保】
各府省庁は、情報システム運用継続のための計画に基づき、非常時に優先度の高い業務に係る情報システムについて、バックアップデータの同時被災等によるデータの消失の回避や、通信サービスの停止に備えた通信回線の冗長化、運用・保守要員の確保等、情報システムの機能確保のための対策に取り組む必要がある。

法務省における危機管理体制の強化に向けた安否等確認システムの整備

1. 日本の災害を巡る現状

日本は災害大国！

- 首都直下地震（M7以上を想定）をはじめ、日本・千島海溝等海溝周辺型地震、東海地震、南関東地震、東南海地震、南海地震等の発生が予想されており、いつでも起こる可能性がある。
- その他、台風・豪雨・竜巻等による被害が相次いでいる。

3.11 東日本大地震発災の教訓

- 想定外 日本史上最大規模Mw9.0
- 巨大地震＋巨大津波＋原発事故の複合災害
- 東北太平洋側に壊滅的被害
- 震災後の影響は、日本全体に波及

2. 課題

災害は必ず起こる。いかに対応するかが課題！

国全体の危機管理体制の強化が必要

災害時における迅速な初動体制の構築が必須。

中央省庁の首都機能確保のため、秩序と治安維持をその任務としている法務省としては、災害発生時に速やかに職員の安否等確認を実施し、迅速に初動体制を構築し、業務継続実施可能な職員を確保する必要がある。

3. 対策

安否等確認システムの導入

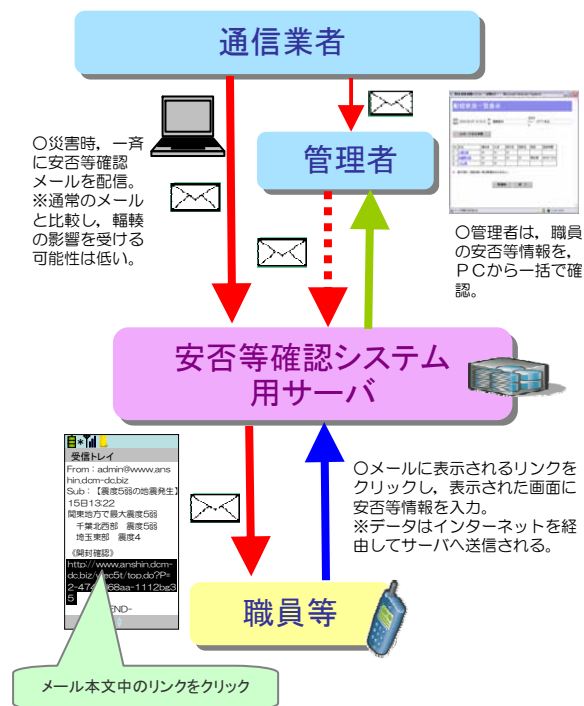
《効果》

災害発生時における安否確認、初動体制の構築が迅速・効率的に行える。

- ・ 迅速な職員の安否等確認が可能。
- ・ 法秩序と治安維持体制の早期確立を実現。

法務省における危機管理体制の強化を実現し、迅速な初動体制の構築が可能となる。

4. 安否等確認システム概要



5. 政府方針等

- 「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）
- IV. 日本再生のための具体策
 2. 「共創の国」への具体的な取組 ～11の成長戦略と38の重点施策～
 - (2) 分厚い中間層の復活
 - ③持続可能で活力ある国土・地域の形成[国土・地域活力戦略]（重点施策：大都市等の再生と災害に強い国土・地域の構築）
国全体の危機管理体制の強化

法務省施設の防災対策 ～大規模災害に対する危機管理体制の強化～

現 状

- ・ 耐用年数を経過した防災設備が多数あり、故障、誤作動が頻繁に発生
- ・ 少年院等に自家発電設備が整備されておらず、非常時の電源確保が不可能な状態



災害

課 題

大規模地震等の発生による

- ・ 治安再生の基盤を担っている法務省施設の倒壊、損壊
- ・ 捜査関係者、被害者、矯正施設の被収容者及び職員等の生命・身体への被害



刑務所等矯正施設の業務継続不可 ⇒ 受刑者の暴動、逃走等重大な事故の発生
検察庁の業務継続不可 ⇒ 犯罪事案の真相解明ができない

**地域住民を不安に陥らせ、我が国の治安、国民の生命・身体、
あるいは財産等に対し、直接影響、あるいは被害を及ぼす結果を招く**

対 策

大規模災害に対する危機管理体制の強化

火災報知・非常放送設備

災害発生時における職員等の
安全の確保



自家発電設備

電力供給が停止した場合でも
業務継続が可能



東京拘置所主幹システムの更新

- ・総合監視システム及び被収容者行先表示システムの一部を平成24年度更新
- ・保守管理業者から保守継続困難の報告を受けている
- ・整備後10年が経過し、交換部品が欠品
- ・経年劣化により、システム障害が発生

① 総合監視システム

センター装置（切替スイッチ）



・いわゆるスイッチングハブであり、データの受取・送信・管理・あて先制御等を行う機器

入退室管理システム



・施設内の各所へ移動する際に通行錠と併用して生体認証により施錠された扉を開錠するための電気錠を制御し、運用するためのシステム

保護室録画設備



・保護室監視カメラの映像をデータ化し、録画・保存・再生等を行うための設備

② 被収容者行先表示システム

クライアント関連機器



・行先表示システムを運用するため、東京拘置所において利用するパソコン等の端末の総称

制御関連機器



・行先表示操作スイッチと在室表示制御盤間のデータ送信・管理を行うための機器

面会受付機器



・面会受付からのパソコンから面会待合室等の表示モニターに面会状況等の情報を送信する機器

経年劣化により障害が発生し、施設運営に支障を来すおそれがある機器について、拘置業務を継続しつつ、平成24年度に引き続き計画的に更新・整備する。

保安事故防止対策研修の実施

【広島刑務所職員アンケート結果】

- 指揮命令システムが機能していない
- 事故対応マニュアル作成の必要性
- 幹部職員と一般職員とが一体となった受刑者の心情把握
- 捜査時の情報共有

施設警備に直接携わり、かつ指揮を執る中級幹部職員の研さんが必要

◆ 警備体制、事故発生時の対応等に係る研修の実施

概要

- 内容・・・逃走防止に向けた各施設の取組等の発表・討議、逃走事故発生時の想定訓練等
- 対象者・・・刑事施設本所の統括矯正処遇官（警備担当）、少年施設の統括専門官（企画調整担当）等
- 実施場所（期間）・・・矯正研修所支所（3日間）

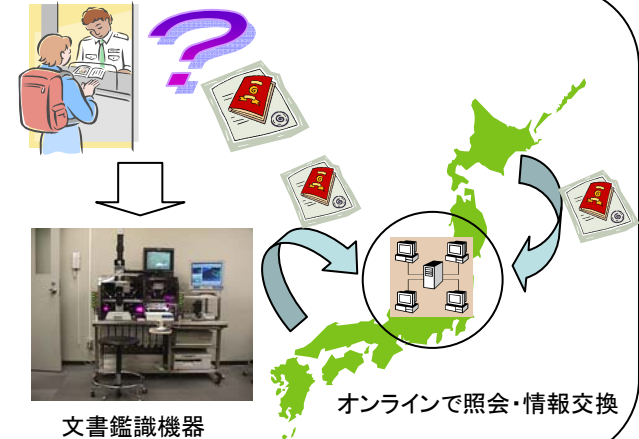
デジタル携帯無線機の落雷対策・採証用機器等の整備

上記機器を矯正施設に整備することによって、保安警備体制の強化、刑務官の適正な実力行使等の担保を図り、保安事故等を防止

水際対策・不法滞在対策の強化

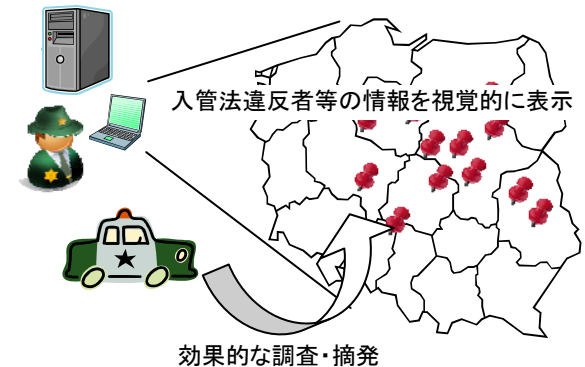
偽変造文書鑑識システムの更新

全国の主要空海港，地方局等に偽変造文書鑑識システムを配備し，オンラインで照会・情報交換可能な体制を構築しているが，その多くは平成13年度に整備されたものであり，経年劣化が著しいことから更新し，精巧化する偽変造文書への鑑識能力を向上させることにより，出入国審査の厳格化を図る。



位置情報システムの更新

位置情報システムは，入管法違反者などの情報提供のあった外国人の所在地情報等を地図上にマッピングするシステムで一覧性が高く，複数の場所の連続した摘発や実態調査に効果的であるが，平成26年3月にシステムサポート及び地図サービスの提供が終了することから更新し効率的・効果的な違反調査や実態調査等の実施体制を確保する。



検察における捜査体制等の強化

治安に対する国民の不安

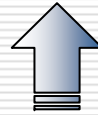
治安対策強化 の必要性

「治安に関する特別世論調査」(平成24年8月 内閣府調査)

過去10年で、日本の治安が悪くなったと感じる … 81.1%

「社会意識に関する特別世論調査」(平成24年1月 内閣府調査)

日本の国や国民について誇りに思うこと … 「治安の良さ」 1位から4位に転落



検察の役割

適正・妥当な検察権の行使
による安定的な治安の確保

捜査

迅速かつ適正な捜査活動

公判

迅速かつ充実した公判審理
厳正な科刑の実現

執行

適切な刑の執行の確保

治安対策強化

捜査体制の強化

デジタルフォレンジック体制の確立

- ・画像解析ソフトウェア等
- ・デジタルフォレンジックルームセキュリティ

機動捜査体制の強化

- ・捜査用モバイルパソコン

刑の執行体制の強化

財産刑等執行体制の強化

- ・耐刃防護衣等

政府の方針

犯罪に強い社会の実現の
ための行動計画2008

今後5年間を目途に、犯罪を更に減少させ、
国民の治安に対する不安感を解消し、真
の治安再生を実現する

- ◆ 治安再生のための基盤整備
 - ・ 治安関係施設等の整備
 - ・ 現場執行力の強化に向けた
装備資機材等の整備
 - ・ 科学捜査力の充実・強化

我が国周辺国等関連情報収集の強化

周辺国等の脅威



日中中間線付近で進められるガス田開発



国内諸団体の活動にも影響

頻発する公船・保釣団体等の我が国領海等への侵入



周辺国における領有権主張活動



脅威

公安調査庁の取組・課題

取組

公安調査庁は、周辺国等の脅威に対し、調査において収集・分析した情報を必要に応じて政府・関係機関に提供し、これら機関の政策立案及びその遂行に貢献

<公安調査庁が関係する政府関係会議>

- ★ 我が国情報コミュニティのコアメンバー
- ★ 「尖閣諸島事案の対処に係る関係省庁連絡会議」のメンバー
- ★ カウンターインテリジェンス推進会議のメンバー

課題

- 我が国の領土や海洋権益をめぐる事案が続発し、周辺国との緊張関係がますます高まっている情勢において、周辺国の動向等に関する迅速かつ更なる高度情報の収集
- 対日有害活動のおそれのある在日団体等の動向に関する深奥に迫る情報の把握が求められている

対策

1 我が国周辺国関連情報収集

- ◆ 尖閣諸島を始めとする我が国領土・海洋権益の侵害等に対し、政府・関係機関の政策立案・遂行に必要な情報の収集
- ◆ 国内における尖閣諸島関連動向調査

2 在日団体等に対する動向調査

- ◆ 対日有害活動のおそれがある在日団体等に対する動向調査

老朽化した治安関係施設の維持強化

法務省施設の庁舎等

官署施設：法務総合庁舎，検察庁庁舎
矯正施設：庁舎，収容棟，職業訓練棟，炊場等

現 状

- ・刑務所過剰収容対策の影響により，老朽建替えが遅延
- ・収容棟の雨漏り，隙間風，配管からの漏水，漏電等
- ・多数の改築工事が継続中



課 題

- 検察業務運営に不可欠な施設整備
(取調べの可視化のための録音録画室の整備，同行室の拡充整備等)
- 矯正施設の物的保安警備力の強化
(逃走防止対策，老朽化に伴う施設機能不備等)

- ・犯罪事案の真相解明を担っている検察行政に著しく支障が生じる
 - ・受刑者の暴動，逃走等重大な事故の発生
- 地域住民を不安に陥らせ，我が国の治安，国民の生命・身体，あるいは財産等に対し，直接影響，あるいは被害を及ぼす結果を招く

早期対応が必要不可欠

対 策

- ☆ 老朽化した治安関係施設の建替え，補修，設備の改修等

治安基盤の確保